

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

本補助金は、省エネ家電製品の買換え及び宅配ボックスの設置を支援することにより、温室効果ガスの削減及び再配達の削減を図ることで、エネルギー価格高騰に対する家庭及び物流事業者の負担軽減を目的としています。

## 目次

---

<b>1. 補助対象者について</b> .....	<b>P3</b>
1-1 世帯主以外の申請可否	
1-2 二世帯住宅の申請	
1-3 過去利用者の再申請	
1-4 リース・レンタル品の扱い	
1-5 転入者の購入品の扱い	
1-6 引っ越し時の新規購入	
1-7 事業用利用の可否	
1-8 賃貸住宅での申請	

---

<b>2. 対象製品について</b> .....	<b>P4</b>
2-1 補助対象製品一覧	
2-2 電気冷凍庫の扱い	
2-3 LED 電球の扱い	
2-4 LED 照明の申請台数	
2-5 省エネ基準達成率の確認方法	
<b>宅配ボックス関連</b>	
2-6 対象となる宅配ボックスの条件	
2-7 新規設置と買換えの扱い	
2-8 既設ボックスの更新・追加	
2-9 申請可能台数	
2-10 宅配バッグの扱い	
2-11 ポスト一体型の扱い	
2-12 共用宅配ボックスの扱い	

---

<b>3. 購入方法・購入店舗について</b> .....	<b>P6</b>
3-1 購入店舗の条件(家電)	
3-2 宅配ボックスの購入条件	
3-3 インターネット購入の扱い	
3-4 フリマ・個人売買の扱い	

---

<b>4. 補助対象経費について</b> .....	<b>P7</b>
4-1 対象経費・対象外経費	
4-2 宅配ボックス附属品の扱い	
4-3 ポイント・割引の取扱い	
4-4 他補助金との併用	
4-5 補助金額の計算方法	

---

<b>5. うちエコ診断について</b> .....	<b>P7</b>
----------------------------	-----------

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

- 5-1 うちエコ診断の概要
- 5-2 診断受診による加算
- 5-3 受診の必須性

---

## 6. 申請について.....P8

- 6-1 必要書類
- 6-2 領収書の記載要件
- 6-3 設置写真の要件
- 6-4 申請タイミング(設置前不可)
- 6-5 申請期限

---

## 7. 補助金の支払いについて.....P9

- 7-1 支払い方法
- 7-2 入金までの期間

---

## 8. その他.....P9

- 8-1 購入製品の処分制限
  - 8-2 書類の保存義務
-

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

---

## 1 補助対象者について

Q1 世帯主でなくても申請できますか。

A1 同一世帯の方であれば申請できます。  
ただし、次の内容は、原則として同一である必要があります。

- 申請者名
- 領収書等の宛名
- 振込口座名義

やむを得ない事情により一致しない場合は、事前にご相談ください。  
また、申請は同一製品について1世帯1回限りです。

---

Q2 二世帯住宅の場合は世帯別に申請できますか。

A2 同じ建物にお住まいでも、次の点が確認できる場合は、それぞれ申請できます。

- 住民登録が別世帯であること
- 生活実態が別であること

この場合、それぞれの世帯ごとに購入実績や設置状況等が確認できる必要があります。  
なお、宅配ボックスの場合は、それぞれの世帯が独立して使用する別個の宅配ボックスである必要があります。

---

Q3 過去に原村の省エネ家電買換え補助金を利用しましたが、今回も申請できますか。

A3 同一製品について再度申請することはできません。(対象製品ごとに1世帯1回限り)  
ただし、別の対象製品については申請できます。

例)冷蔵庫で補助を受けた場合→エアコンや宅配ボックスは申請可能

なお、LED照明器具についてはこの限りではありません。

---

Q4 リース品やレンタル品は対象になりますか。

A4 対象外です。購入した未使用品のみ対象となります。また、自作のものも対象外です。

---

Q5 村内に引っ越してきました。住民登録前に購入したものは対象になりますか。

A5 申請時点で次の条件を満たしていることが必要です。

- 原村に住民登録があること
- 申請者が居住する村内住宅に設置していること

※購入時期や設置状況によって確認が必要となる場合がありますので、事前にご相談ください。

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

---

Q6 引っ越しに伴い新しく家電を購入しましたが対象になりますか。

A6 省エネ家電製品は対象外です。

省エネ家電製品(冷蔵庫、エアコン、テレビ、LED 照明器具)は既存製品からの買換えが条件です。

---

Q7 事業用に使用するものは対象になりますか。

A7 対象外です。申請者が居住する住宅に設置する家庭用のものが対象です。

なお、店舗や事務所との併用住宅の場合は、居住部分で使用する家庭用のものに限り対象となります。

---

Q8 賃貸住宅に設置する場合でも申請できますか。

A8 申請者が原村に住民登録があり、実際に居住している住宅への設置であれば申請できます。

なお、賃貸住宅に設置する場合は、住宅の所有者又は管理者の承諾が必要となる場合がありますので、事前にご確認ください。

---

## 2 対象製品について

Q9 補助対象となる製品は何ですか。

A9 次の製品が対象です。

- 電気冷蔵庫
- エアコン
- テレビ
- LED 照明器具
- 宅配ボックス

---

Q10 電気冷凍庫は対象になりますか。

A10 対象外です。電気冷凍庫から電気冷蔵庫に買い換える場合も対象外となります。

---

Q11 LED 電球は対象になりますか。

A11 対象外です。対象となるのは省エネ基準達成率 100%以上の LED 照明器具です。

---

Q12 LED 照明は複数台申請できますか。

A12 1世帯5台まで申請できます。複数台を申請する場合は、まとめて申請してください。

---

Q13 省エネ基準達成率 100%以上はどこで確認できますか。

A13 製品のカタログ、仕様書、省エネラベル等で確認できます。

申請時には、対象製品の型番、規格、性能等が確認できる書類の提出が必要です。

## 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

また、本補助金の対象となる省エネ家電製品は、経済産業省が定める最新の省エネ基準達成率100%以上の製品が対象となります。購入予定製品の省エネ基準達成率は、次のサイトから確認できます。

<省エネ型製品情報サイト(経済産業省)> <https://seihinjyoho.go.jp/>

---

Q14 宅配ボックスはどのようなものが対象ですか。

A14 次の条件を満たすものが対象です。

- 宅配物の受取りを目的として製造されたもの
- 収納した宅配物等が外部から完全に見えない構造であるもの
- 宅配物等を安全に保管できるもの
- 正当な受取人のみが受け取ることができる機能を有するもの
- 鍵、ダイヤル錠等の盗難防止機能を有するもの
- 未使用品であること

なお、次のものは対象外です。

- リース品
- レンタル品
- 自作品
- 中古品
- 転売目的で購入されたもの
- フリマサイトや個人売買で購入したもの
- 宅配物の受取以外の用途を主目的とする収納庫等

---

Q15 宅配ボックスは買換えでなくても対象ですか。

A15 対象です。宅配ボックスは、新たな受取環境の確保による再配達削減を目的としており、新規設置を想定しています。

---

Q16 古い宅配ボックスを処分して新しいものを設置する場合は対象になりますか。

A16 新たな受取環境の確保による再配達削減を目的としていることから、既に宅配ボックスが設置されている住宅における更新又は追加については、対象外として取り扱います。

---

Q17 宅配ボックスは何台まで申請できますか。

A17 1世帯1台までです。

---

Q18 宅配バッグは対象になりますか。

A18 宅配バッグであっても、補助対象となる宅配ボックスの要件を満たすものは対象となります。ただし次のようなものは対象外です。

- 外部から中身が見えるもの
- 宅配物を安全に保管できないもの
- 正当な受取人のみが受け取れる機能がないもの
- 鍵などの盗難防止機能がないもの

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

---

Q19 ポスト一体型などの宅配ボックスは対象になりますか。

A19 補助対象となる要件をすべて満たす場合に限り対象となります。

---

Q20 アパートやマンションの共用宅配ボックスは対象になりますか。

A20 対象外です。

本補助金の宅配ボックスは、申請者が原村に住民登録を有し、自ら居住する住宅で、申請者自身の住戸用として設置するものに限りです。

管理会社や住宅の所有者(オーナー)による共用設備としての申請はできません。

---

## 3 購入方法・購入店舗について

Q21 どの店舗で購入しても対象になりますか。

A21 省エネ家電製品は、諏訪地域6市町村内の事業所で購入したものが対象です。

領収書に記載される店舗・事業所の所在が諏訪6市町村内であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。

---

Q22 宅配ボックスも諏訪地域6市町村内の店舗で購入しなければなりませんか。

A22 宅配ボックスについては、必要書類を提出できる場合に限り、諏訪地域6市町村外の店舗やインターネット通販で購入したのも対象となります。

ただし、フリマサイトや個人売買で購入したものは対象外となります。

---

Q23 インターネット通販で購入した宅配ボックスは対象になりますか。

A23 対象になります。ただし、次の内容が確認できる書類の提出が必要です。

- 購入者名
- 購入日
- 購入店(販売事業者名)
- 購入金額
- 購入製品名又は型番

通販の場合は、次の書類を組み合わせ提出してください。

- 購入完了画面
- 注文確認メール
- 納品書
- 領収書
- 発送通知

---

Q24 フリマサイトや個人売買で購入したものは対象になりますか。

A24 対象外です。新品を販売する事業者から購入した未使用品に限ります。

## 4 補助対象経費について

Q25 補助対象となる費用は何ですか。

A25 次のとおりです。

【対象】

- 対象製品の購入に要する経費(設置工事費及び消費税を含む。)

【対象外】

- 配送料
- 設計費
- 廃材処分費
- 振込手数料
- 値引き額
- 割引額
- ポイント充当額
- 附属品購入費(ただし宅配ボックスについては例外があります)

---

Q26 宅配ボックスの附属品は対象になりますか。

A26 附属品は原則対象外です。

ただし、宅配ボックスの設置にあたり、製品仕様上、盗難防止のために必要な附属品については補助対象となる場合があります。

例)ワイヤー、アンカー、鍵

---

Q27 ポイント利用や割引がある場合はどうなりますか。

A27 割引後の実際の支払額が補助対象経費となります。ポイント利用分は補助対象経費に含まれません。

ただし、購入に伴い後日付与されるポイントやクレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については、購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。

---

Q28 他の補助金と併用できますか。

A28 併用できます。ただし、その部分は、本補助金の補助対象経費から控除します。

なお、県の「信州省エネ家電購入応援キャンペーン」との併用も可能です。同キャンペーンはポイント付与によるものであるため、交付申請書(様式第1号)の「その他補助制度の併用」欄は「無」を選択してください。

---

Q29 補助金額はどのように計算しますか。

A29 補助金額は要綱に定める補助率に基づき算出し、100円未満は切り捨てます。

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

## 5 うちエコ診断について

Q30 うちエコ診断とは何ですか。

A30 環境省が実施している家庭向けの省エネ診断サービスです。

Q31 うちエコ診断を受診すると補助金はどうなりますか。

A31 うちエコ診断を受診し、受診が確認できる書類を提出した場合は、次の額を加算します。

対象製品	加算額
冷蔵庫・エアコン・テレビ	1,000 円
LED 照明	500 円
宅配ボックス	加算なし

Q32 うちエコ診断は必ず受ける必要がありますか。

A32 必須ではありません。

## 6 申請について

Q33 申請にはどのような書類が必要ですか。

A33 主に次の書類が必要です。

- 交付申請書
- 領収書等
- カタログ又は仕様書
- メーカー保証書(注意:家電量販店が独自で実施する保証とは別のものです)
- 設置写真
- 既存機器の特定家庭用機器廃棄物管理票の写し又は、対象製品の購入店舗・事業所による下取り若しくは買取りが確認できる書類(LED 照明以外の家電製品の買換えの場合のみ)

※まだ使える旧製品を知人等へ譲渡した場合等は対象外となります。

Q34 領収書には何が記載されている必要がありますか。

A34 次の内容が確認できる必要があります。

- 購入者名
- 購入日
- 購入店名
- 購入金額
- 購入製品名又は型番

なお、領収書を紛失した場合は、購入された店舗までお問い合わせください。

領収書やレシートは購入した証拠となりますので、確認できない場合は補助対象外になります。

# 原村地球温暖化対策加速化補助金(省エネ家電買換え・宅配ボックス)Q&A

---

Q35 設置写真はどのようなものが必要ですか。

A35 次の内容が確認できる写真を提出してください。  
設置状況が確認できない写真や製品の一部のみの写真では受付できない場合があります。

<家電買換えの場合>

- 買換え前後の機器の設置状況が確認できる写真

<宅配ボックスの場合>

- 製品全体及び設置状況
- 鍵等の防犯機能

---

Q36 設置前でも申請できますか。

A36 できません。購入及び設置(家電製品の場合は廃棄まで)が完了した後に申請してください。  
購入のみで設置が完了していない場合は申請できません。

---

Q37 いつまでに申請できますか。

A37 令和8年12月31日までに申請してください。令和8年4月1日から令和8年12月31日までに購入した製品が対象です。(この期間以前に購入したものは対象外です)  
期間内購入でも、設置(省エネ家電製品の場合は既存製品の廃棄まで)が完了していない場合は対象外となります。なお、本補助金は予算の範囲内で交付します。

---

## 7 補助金の支払いについて

Q38 補助金はどのように受け取れますか。

A38 交付決定通知後、ご提出いただく請求書記載の指定口座へ振込みます。

---

Q39 申請から入金までどのくらいかかりますか。

A39 申請から補助金の振込みまではおおむね1~2か月程度です。(書類に不備がない場合の目安)  
審査状況や書類の補正が必要な場合は、さらに時間を要することがあります。

---

## 8 その他

Q40 補助金で購入した製品はすぐに売却できますか。

A40 できません。耐用年数の期間内は、村長の承認を受けずに処分することはできません。  
処分には次の行為が含まれます。

- 売却、譲渡、交換、廃棄、貸付、担保提供、目的外使用

---

Q41 書類は保管する必要がありますか。

A41 必要です。補助金に関する書類は、事業完了年度の翌年度から5年間保存してください。